

たかまつ創生総合戦略 効果検証用資料

戦略：人口減少社会を抑制する戦略

基本目標：1 創造性豊かで人間中心のまちを創る

数値目標：令和6年度に本市の主な観光施設等利用者数 7,300千人（当初値 平成30年度：6,595千人 → 令和元年度：6,647千人 → 令和2年度：3,945千人 → 現状値 令和3年度：3,710千人）

達成度（15施策）：100%以上 4施策 90～99% 2施策 80～89% 0施策 60～79% 2施策 59%以下 5施策 実績なし 1施策

当日資料1

戦略	基本目標	施策の基本的方向	施策番号	具体的な施策・事業名	第2期たかまつ創生総合戦略 重要業績評価指標（KPI）※令和2年3月策定						担当課	令和3年度の主な取り組み内容等	令和3年度実績が令和3年度目標を下回っている場合のみ記載		
					指標名	指標の説明	当初値 平成30年度 実績	令和3年度 実績	目標値 令和3年度	令和3年度 目標値に 対する達成度			最終年次（令和6年度） 目標設定の考え方	KPIが目標値を下回った理由	KPIを上昇させるための取組
人口減少を抑制する戦略	1 創造性豊かで人間中心のまちを創る	地域を支える産業の振興と経済の活性化	1-(1)-①	中小企業等の育成と振興	合同就職面接会参加企業の有益度（%）	本市と高松商工会議所等の共催により開催している合同就職面接会について、採用候補者がいた等の理由により有益と回答した企業の割合	61	53	70	75.7%	「中小企業経営講習会の年間受講者数」よりも、より成果指標に近い「合同就職面接会参加企業の有益度」を指標に設定。	産業振興課	合同就職面接会を、香川県、高松商工会議所、香川労働局、高松公共職業安定所などの共催により開催した。例年、会場を設けての対面での開催であったが、新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインによる開催とした。	面談者の数が想定よりも少なかったこととオンラインのみで実施したことが原因として考えられる。	新型コロナウイルス感染症の影響を見極めつつ、対面形式による面接会の実施を検討する。また、参加学生数を増やすため、各大学への周知活動を強化する。
			1-(1)-②	中央商店街の活性化	中央商店街への新規出店数（店舗）	中央商店街への延べ新規出店数	216	97	130	74.6%	第3期高松市中心市街地活性化基本計画において、令和6年度の目標値を271店舗に設定しているため。271店舗を計画期間5年9か月で按分し、年47店舗増（令和元年度は9か月で36店舗）と設定。	産業振興課	中央商店街のにぎわい向上や商業機能の強化を図るため、商店街の空き店舗に新規出店する際の改装費等に対する補助を始め、商店街共同施設の新設・改修事業等に対する経費の補助や、南部3町商店街の活性化などを行った。	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2・3年度において、新規出店数が伸び悩んだため。	商店街の空き店舗に新規出店する際の改装費等に対する補助については、令和3年度から特例によるインセンティブを設け、制度の活用を促しているところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用件数が減少傾向にあるため、より効果的な制度となるよう、見直しを継続する。
			1-(1)-③	企業誘致・交流の推進	企業誘致助成制度指定件数（件）	企業誘致助成制度の指定件数（H21年度以降の累計指定件数）	75	106	105	101.0%	第6次高松市総合計画では令和5年度の目標値は75件に設定していたが、平成30年度に目標値に達したため、令和5年度目標値を125件（年10件指定）に上方修正したものの。	企業立地推進課	企業誘致専門員を中心に、香川県や金融機関等と連携を図り、企業動向等の情報を収集し、首都圏等の情報通信関連企業など、立地や設備投資を希望する企業への訪問を行い、企業誘致を推進した。また、高松市創業支援等事業計画に参画する支援機関と創業塾を開催し、創業希望者を支援した。		
			1-(1)-④	生産体制の整備	認定農業者数（経営体）	本市が認定した認定農業者数	315	326	320	101.9%	第6次高松市総合計画 農林水産業の振興 令和5年度目標 320経営体	農林水産課	農業者が作成する農業経営改善計画を確認し、助言・指導を行うとともに、経営規模拡大の助成などの経営支援を実施した。		
			1-(1)-⑤	生産の振興	農畜産物販売金額（JA取扱金額に限る）（億円）	市内の農畜産物販売金額（JA取扱金額に限る）	41.3	39.6	42.0	94.3%	近年、農作物販売が順調なことから、令和元年度において目標値を38.2億円から42.0億円に上方修正している。	農林水産課	担い手への各種助成を行い、農産物の生産を促進した他、新規就農者の相談や技術指導等も行い担い手の確保に努めた。	新型コロナ感染症の影響により、業務需要が低迷したため。	担い手の支援施策を継続して行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しつつ、需要が低迷した品目の販売促進をJAと連携して行っていく。
			1-(1)-⑥	生鮮食料品等流通の強化	卸売市場の取扱金額（億円）	青果、水産物及び花きの取扱金額	318	293	318	92.1%	第6次高松市総合計画では令和5年度の目標値は323億円に設定しているが、卸売市場の取扱高は全国的な動向と同じく、消費流通形態の変化等により低下していることから、創生総合戦略における目標値を318億円へ下方修正した。	市場管理課	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた事業を中止若しくは規模を縮小して実施した。一方で、市場運営協議会との協力のもと、高松市卸売市場紹介動画等及び市場紹介スペースの構築支援や、関連商品売場棟活性化推進事業を行うことで、生鮮食料品等流通の強化を推進した。	卸売市場の取扱金額は、全国的な動向と同じく、消費流通形態の変化等により低下しており、加えて新型コロナウイルス感染症の影響から、水産物部の取扱金額が更に減少したため。	取扱金額の増加に向け、市場関係事業者に対し、販路の拡大や多角化等の経営改善を促すとともに、市場関係事業者と連携して構築したホームページ等を用いて、生鮮食料品の周知、啓発などにも取り組み、消費拡大につなげる。
			1-(1)-⑦	特産品の育成・振興とブランド力の向上	販路開拓事業等来場者数（人）	販路開拓事業等の来場者数	18,832	67,971	21,800	311.8%	総合計画において、令和5年度の目標値を23,000人に設定（平成26年度の現況値＝17,600人から毎年度600人増）しているため。	産業振興課	特産品の育成・振興とブランド力の向上に寄与するため、販路開拓事業として展示会等への出展支援等を実施した。		
人口減少を抑制する	1 創造性豊かで人間中心のまちを創る	文化芸術の振興と発信	1-(2)-①	文化芸術活動の推進	アウトリーチ事業の参加者数（人）	地域に向かいの文化芸術活動（アウトリーチ事業）の参加者数	123,208	30,040	124,000	24.2%	事業内容等が成熟し、市民に浸透・定着してきていることから、今後は安定的な事業運営を目指し、当初値（平成30年度実績）と同水準の目標値とする。	文化芸術振興課	新型コロナウイルス感染症の影響により、入場制限を行っての開催となったものもあったが、動画配信を行うなどにより、できるだけ多くの市民等に鑑賞してもらえよう努めた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、入場制限を行っての開催となったため。	新型コロナウイルス感染症の状況に応じた感染症対策を講じるなど、新しい生活様式に即した形で実施する。また、アンケート等を活用し、内容の充実を図りながら、市民のニーズに応じた事業を展開する。
			1-(2)-②	国際的な発信力を持つイベントの推進	高松国際ピアノコンクールの入場者数（人）	高松国際ピアノコンクールで会場に入場した人数	10,230	0	0	—	過去のコンクールで最も入場者数が多かった第1回コンクール（11,250人）と同水準の入場者数を目標値とする。	文化芸術振興課	予備審査等、一部事業は実施できたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、ピアノコンクールを次年度に延期した。令和4年度は、国内の感染状況や国外からの入国条件などの状況を見極めながら開催する予定。	新型コロナウイルス感染症の影響により、R4年度に延期した。	

戦略	基本目標	施策の基本的方向	施策番号	具体的な施策・事業名	第2期たかまつ創生総合戦略 重要業績評価指標（KPI）※令和2年3月策定						担当課	令和3年度の主な取り組み内容等	令和3年度実績が令和3年度目標を下回っている場合のみ記載		
					指標名	指標の説明	当初値 平成30年度 実績	令和3年度 実績	目標値 令和3年度	【令和3年度】 目標値に対する達成度			最終年次（令和6年度） 目標設定の考え方	KPIが目標値を下回った理由	KPIを上昇させるための取組
			1-(2)-③	文化財の保存・活用	文化財学習会・体験講座参加者数（人）	ふるさと探訪、親子文化財教室・市民文化財教室等に参加した人数	1,227	138	1,340	10.3%	5年間で約15%の参加者数増加を目指す。	文化財課	親子文化財教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、広い会場で定員を収容人数の50%程度としたが、午前・午後の2部制を取り入れたため、前年度（84人）以上の実績を保つことができた。 ふるさと探訪の参加者は高齢者が多いことから、高松市文化財保護協会との協議により、「新型コロナウイルス感染症に対する香川県対処方針」が「感染警戒対策期」（レベル1）にまで下がらないと実施をしないという方針になっている。令和3年度はレベル1まで下がることできなかったため実施ができなかった。 令和4年度についても県及び市の新型コロナウイルス感染症の対処方針に沿って関係団体と協議し開催を検討していく。	昨年と比較し親子文化財教室及び市民文化財教室は大きな数値の変化はないが、ふるさと探訪については例年、年10回実施していたところ、新型コロナウイルス感染症の影響で開催を中止したため。	多様な世代が参加しやすいメニューを創設するとともに、SNS等による発信力の強化について検討する。 また、新たな取組として実施している「勾玉づくり」や「銅鐸等の鑄造体験講座」が、既存の講座とは対照的に、若い世代を中心に令和3年度には112人の参加があり、特に、鑄造体験については、YouTubeで講座を配信し931回の視聴があったため、今後もSNS等を活用し参加者の増加に努める。
	スポーツの振興		1-(3)-①	市民スポーツ活動の推進	社会体育施設利用者数（人）	本市の社会体育施設の延べ利用者数	2,007,396	1,561,327	2,864,000	54.5%	第6次高松市総合計画の目標値（令和5年度）と同数としている。公共施設再編整備計画で廃止対象となっている施設もあり、新設するスポーツ施設の計画もないため。	スポーツ振興課	指定管理者と協力し、SNS等多様な媒体を利用した施設のPR活動、全国規模のバラ大会、東京オリンピック・パラリンピック競技大会事前合宿の誘致・開催等、利便性を向上させる施設の改修等のほか、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、感染防止対策を講じた上で施設の管理運営を行った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の新規予約受付を停止したことや、天井改修工事期間が延長したこと、体育館の床改修工事を実施したことにより、休館施設があったことから、目標値を達成できなかった。	指定管理者と協力し、SNS等多様な媒体を利用した施設のPR活動、全国規模のスポーツ大会の誘致・開催、利便性を向上させる施設の改修等のほか、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、感染防止対策を講じた上で施設の管理運営を行う。
			1-(3)-②	トップスポーツの振興	トップスポーツチーム試合観戦者数（人）	トップスポーツ4チームのホームゲーム観戦者数	113,138	36,206	166,900	21.7%	平成26年度の来場者数を起算とし、令和5年度における各チーム毎の来場者目標人数を設定、合計人数から経過年数を案分し、各年度の目標値としている。	スポーツ振興課	市民の応援機運の醸成や観客の増大につなげることを目的として市民に観戦機会を提供（条件付き無料観戦）する「高松市ホームタウンデー」や、選手と市民との交流事業（カマタマーレ讃岐、香川ファイアアローズ限定）を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の実績と同水準となった。	市民の応援機運の醸成や観客の増大に繋げることを目的として市民に観戦機会を提供（条件付き無料観戦）する「高松市ホームタウンデー」や、選手と市民との交流事業（カマタマーレ讃岐、香川ファイアアローズ限定）を新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、感染防止対策を講じた上で、引き続き実施する。
	訪れたい観光・MICE（マイス）の振興		1-(4)-①	観光資源の活用と創出	本市の主要観光地利用者数（千人）	本市の主要観光地（屋島・玉藻公園・塩江温泉郷）利用者数	763	487	917	53.1%	再来訪意向調査の調査項目の変更に伴い、当施策の業績を測定するのに適した指標に変更する必要が生じたことから、今後は、本市が重点的に観光振興に取り組んでいる「主要観光地（屋島・玉藻公園・塩江温泉郷）利用者数」をKPIとして設定する。	観光交流課	玉藻公園では、重要文化財である披雲閣を舞台に、現代サーカスと能楽が融合した回遊型公演として、ヌーヴォー・シルク・ジャポンを実施するとともに、夜間観光の推進並びに、サステナブルなコンテンツとして、香川県を代表する職人と世界的アーティストがコラボした新たな高付加価値を創出するプロジェクトであるSANUKI ReMIXを立ち上げた。塩江温泉郷においては、塩江の事業者と連携して、環境省ワーケーション補助金に応募し、塩江温泉郷において小学生の親子を対象としたワーケーション事業を展開した。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための移動制限や外国人の入国制限の影響を受けているため。	令和4年8月のオープンを目指して屋島山上交流拠点施設の整備を進めるとともに、民間事業者と連携しながら、国の実証事業等に応募し、屋島山上、玉藻公園、塩江温泉郷を活用したコンテンツ造成を検討する。併せて、MICE主催者に対して、屋島山上、玉藻公園、塩江温泉郷を本市ならではの歴史文化を演出できるユニークベニューとして活用するように積極的に働きかける。
人口減少を抑制する戦略	1 創造性豊かで人間中心のまちを創る		1-(4)-②	観光情報の効果的発信	エクスペリエンス高松（ホームページ）閲覧件数（件）	エクスペリエンス高松のホームページ閲覧件数	136,466	309,110	140,800	219.5%	観光イベント振興事業は、「観光資源の活用と創出」に位置付けられる事業であり、当施策の業績を測定するのに適した指標に変更する必要が生じたことから、今後は、本市の観光情報を対外的に発信している「エクスペリエンス高松閲覧件数」をKPIとして設定する。年間1%ずつ増加。	観光交流課	令和2年度に実施した「ディスカバーたかまつフォトコンテスト」の受賞作品は、フリーの観光素材画像として活用するとともに、インスタグラムについては、「#up TAK」等を付けた一般投稿に対してリポストを行い、紹介していくことで、本市の魅力的な画像を拡散するツールとして活用した。 令和2年度から引き続き、本市ならではの体験型コンテンツ紹介記事や旅ナカのお役立ち情報の蓄積を継続して行った。		
			1-(4)-③	MICE（マイス）の誘致促進	コンベンション数（件）	1年間に高松エリアで開催されたコンベンション数	217	42	286	14.7%	高松市MICE振興戦略において令和5年度の目標値が306であり、年間1%ずつの増加を目指していることから、令和6年度の目標値は309とする。	観光交流課	高松市MICE振興戦略に基づき、（公財）高松観光コンベンション・ビューローや香川県MICE誘致推進協議会と連携しながら、オンラインで開催された大規模学会や商談会に出展し、MICE誘致に取り組むとともに、MICEの参加者に対して、「高松に来たら何ができるか」をPRし、実際に高松に行きたいと思わせることで、MICE参加者数の増加を図るものや、コロナ収束後の観光誘客にも活用するツールとしてMICE参加者向けプロモーション映像の作成を行った。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための移動制限や外国人の入国制限の影響を受けているため。	感染症拡大防止対策助成制度及びハイブリット会議開催支援助成制度を創設することで、MICE主催者向けの支援を強化するとともに、MICE参加者向けプロモーション映像を制作したことから、コロナ収束後のMICE誘致に有効活用する。

たかまつ創生総合戦略 効果検証用資料

戦略：人口減少社会を抑制する戦略

基本目標：2 若者から選ばれるまちを創る

数値目標：令和6年に1年間の転入と転出の差（社会増）を 1,000人（当初値 令和元年：183人 → 令和2年：608人 → 現状値 令和3年：▲334人）

令和6年に15～39歳の人口の割合を23.7%（当初値 令和元年：24.5% → 現状値 令和2年：-%）←国勢調査の結果から算定（2021年11月公表予定）

達成度（4施策）：100%以上 2施策 90～99% 1施策 80～89% 0施策 60～79% 1施策 59%以下 0施策 実績なし 0施策

戦略	基本目標	施策の基本的方向	施策番号	具体的な施策・事業名	第2期たかまつ創生総合戦略 重要業績評価指標（KPI）※令和2年3月策定						担当課	令和3年度の主な取り組み内容等	令和3年度実績が令和3年度目標を下回っている場合のみ記載	
					指標名	指標の説明	当初値 平成30年度 実績	令和3年度 実績	目標値 令和3年度	【令和3年度】 目標値に対する達成度			最終年次（令和6年度） 目標設定の考え方	KPIが目標値を下回った理由
人口減少抑制する戦略	2 若者から選ばれるまちを創る	大学等高等教育の充実	2-(1)-①	大学等の魅力向上への取組	包括協定を結んでいる大学等の定員に対する学生・生徒の充足率（%）	包括協定を結んでいる大学等の定員に対する学生・生徒数の割合	99.1	93.3	99.4	93.9%	平成30年度実績から、年0.1%ずつ増加を目指す。	香川大学との連絡協議会、県内各大学等の学長・校長と市長との懇談会を開催し、喫緊の課題等について情報交換や意見交換を行うとともに、令和3年8月に、香川短期大学と包括連携協定を締結した。	各大学等の合格者が他大学等への入学を選択する事例が多いことから、各大学等は概ね定員に近い入学者数を確保しているが、目標値を下回った。	令和4年3月に設立された「大学・地域共創プラットフォーム香川」において、産官学連携して地元大学等の魅力向上に資する事業を行うことで、若者から選ばれ、定着につなげる。
		就業環境の充実	2-(2)-①	就業支援の推進	中小企業等表彰事業（働き方改革部門）の表彰事業者延べ数（団体）	中小企業等表彰事業（働き方改革部門）の表彰事業者の延べ団体数	0	6	6	100.0%	毎年度2団体の表彰を目標とする。	従業員の仕事改革に積極的に取り組み、また、産業の振興や本市施策への貢献度が高い2企業・団体を表彰した。		
		国際・国内交流の推進	2-(3)-①	多文化共生のまちづくり	翻訳・通訳回数（回）	翻訳・通訳を行った回数	836	579	740	78.2%	平成30年度の外国人登録者数の実績をベースに、過去3年間の外国人登録者数の伸び率を乗じたもので、目標値を設定している。	観光交流課 都市交流室 高い外国語能力を有する職員3人を配置し、翻訳業務を行ったほか、在住外国人への情報提供や市役所を訪れる外国人に対して通訳支援を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響により、市役所を訪れる外国人の人数が減ったため。	他課情報の翻訳・通訳支援を積極的に行う。
		移住・定住の促進	2-(4)-①	選ばれる地域づくりの推進	高松市移住ナビ（ホームページ）閲覧件数（件）	高松市移住ナビのホームページ閲覧件数	35,735	49,116	36,140	135.9%	平成30年度の実績値が、リニューアルにより大幅に上昇しており、引き続き、新着情報等の発信の強化や新たな情報コンテンツの設置などに取り組み、アクセス数を増加させる考えで目標値を設定した。	政策課 新たに33件の記事を掲載したほか、まちの様子を紹介するプロモーション動画を作成した。		

たかまつ創生総合戦略効果検証用参考資料

戦略：人口減少社会を抑制する戦略

基本目標：3 子どもを生み育てやすいまちを創る

数値目標：令和6年度までに合計特殊出生率を 1.68（当初値 H20～H24：1.62 → 現状値 H25～H29：1.67）「厚生労働省 人口動態保健所・市区町村別統計」令和2年7月発表
 令和6年に出生数を3,400人（当初値 令和元年3,200人 → 令和2年：3,116人 → 現状値 令和3年：3,076人）

達成度（11施策）：100%以上 6施策 90～99% 2施策 80～89% 1施策 60～79% 2施策 59%以下 0施策 実績なし 0施策

戦略	基本目標	施策の基本的方向	施策番号	具体的な施策・事業名	第2期たかまつ創生総合戦略 重要業績評価指標（KPI）※令和2年3月策定							担当課	令和3年度の主な取り組み内容等	令和3年度実績が令和3年度目標を下回っている場合のみ記載	
					指標名	指標の説明	当初値 平成30年度 実績	令和3年度 実績	目標値 令和3年度	【令和3年度】 目標値に対する達成度	最終年次（令和6年度） 目標設定の考え方			KPIが目標値を下回った理由	KPIを上昇させるための取組
人口減少を抑制する戦略	3 子どもを 生み育て やすいま ちを創る	子どもが健 やかに生ま れ育つ環境 の充実	3-1-①	子どもの心身の健やかな育ちへの支援	1歳6か月児健康診査受診率（%）	1歳6か月児健康診査対象者のうち受診した割合	94.1	94.3	94.0	100.3%	第6次高松市総合計画において、令和元年度から令和5年度までの4年間で2%上昇（93%→95%）を目指しており、1年度当たり0.5%の上昇であることから、令和6年度の目標値を、令和5年度から0.5%上昇の95.5%とする。	健康づくり推進課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、従来の集団健診ではなく、かかりつけ医等における個別健診で実施したことで、コロナ禍においても目標を達成することができた。また、健診後、家庭訪問等を通して、一人一人に適した支援を提供することで、保護者の不安や負担の軽減を図ることができた。		
			3-1-②	健やかな成長を促す学びへの支援	認定こども園数（施設）	教育・保育施設のうち認定こども園の施設数	17	25	20	125.0%	第2期高松市子ども・子育て支援推進計画に掲げる目標値	こども保育教育課	幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、保護者の就労形態に関わらず、教育と保育を一体的に提供できる「認定こども園」の普及を促進した。		
			3-1-③	配慮を要する子どもと保護者への支援	自立支援プログラム策定者の就職率（%）	母子・父子自立支援プログラム策定者のうち就職に至った割合	72.2	62.8	87.5	71.8%	高松市子どもの貧困対策推進計画に掲げる目標値	こども家庭課	①児童扶養手当受給者等を対象に、各人の状況に応じた自立支援プログラムを策定し、きめ細やかに継続的な就労支援を実施した。 ②本庁舎2階ハローワーク高松・ジョブコーナーとの連携により、職業紹介や求人情報の提供などを行ったほか、こども家庭課内に開設している高松市ひとり親家庭無料職業紹介所から職業紹介をしたことにより、効果的に就労を支援した。	就職件数としてカウントしていないプログラム策定者の中には、当初転職を希望していたものの結果的に継続就労を選択した者や、看護師等専門性の高い職に就くため学校に通い始めた者等が含まれているため。	ひとり親の就労・自立を応援するサポーター企業への積極的な就労支援や、市役所2階ジョブコーナーとの連携による就労支援を引き続き進める。また、専門性の高い資格取得のため修学する者に対する給付金事業といった支援を組み合わせることにより、長期的な就労継続の実現を目指す。
			3-1-④	地域における子育て支援	こども食堂等箇所数（か所）	民間が実施するこども食堂等の箇所数	14	22	20	110.0%	令和12年度までに各小学校区に1か所以上の子ども食堂が開設できるよう、毎年3か所の新規開設を目標とする。	子育て支援課	安心できる居場所となる子ども食堂の開設や運営を支援することで、子ども食堂の新規開設等を促進した。		
			3-1-⑤	子育てと仕事の両立支援	保育施設等待機児童数（人）	4月1日現在での保育施設等待機児童数	62	29	0	50.8%	国が掲げる「新子育て安心プラン」において、できるだけ早く、遅くとも令和6年度末までに待機児童を解消するための取組を強化・実施し、令和7年4月1日までに解消することを目指している。	こども保育教育課	保育施設等の受け皿整備と処遇改善を含む保育士確保に取り組んだ。	共働き世帯の増加等による申込児童数の増加や、地域ごとの需要に偏りがあることから待機児童が発生している。	地域毎の定員の空き状況等を活用し、空き定員のある施設の積極的な利用を促す。保護者の希望も聞きながら次年度以降も決め細やかなマッチングに努める。
		男女共同参画の形成	3-2-①	男女共同参画の推進	審議会等における女性委員の割合（%）	本市審議会等における女性委員の割合	39.4	38.2	42.0	91.0%	令和3年度の目標値を42%としており、その更上の目標44%を目指すこととする。	男女共同参画・協働推進課	「審議会等委員への女性の登用推進の指針」等に基づき、各課が具体的な取組を実施するために協力や支援を行った。	審議会等委員への推薦団体の委員の男女比や女性が参画しやすい環境が整っていない分野がある等の理由により目標を下回ったと考えられる。	「審議会等委員への女性の登用推進の指針」等に基づき、各課が具体的な取組を実施するために協力や支援を行う。

戦略	基本目標	施策の基本的方向	施策番号	具体的な施策・事業名	第2期たかまつ創生総合戦略 重要業績評価指標（KPI）※令和2年3月策定						担当課	令和3年度の主な取り組み内容等	令和3年度実績が令和3年度目標を下回っている場合のみ記載		
					指標名	指標の説明	当初値 平成30年度 実績	令和3年度 実績	目標値 令和3年度	【令和3年度】 目標値に対する達成度			最終年次（令和6年度） 目標設定の考え方	KPIが目標値を下回った理由	KPIを上昇させるための取組
人口減少を抑制する戦略	3	社会を生き抜く力を育む教育の充実	3-3-①	確かな学力の育成	学校評価平均評価得点（確かな学力の育成に関すること）（点）	各校の評価得点（最高値4点、最低値1点）の平均点	3.25	3.25	3.20	101.6%	評価をする際の最高点が4点であり、小学校及び中学校の半数以上の評価が4点、残りを3点となることを目標とする。	学校教育課	ICT・GIGA端末の活用、補充学習の時間の確保、基礎基本の定着を図るベーシック高松の活用、家庭学習の推進に取り組んだ。		
			3-3-②	豊かな心と体を育てる教育の推進	学校評価平均評価得点（体力・運動能力の育成に関すること）（点）	各校の評価得点（最高値4点、最低値1点）の平均点	3.20	3.41	3.20	106.6%	評価をする際の最高点が4点であり、小学校及び中学校の半数以上の評価が4点、残りを3点となることを目標とする。	学校教育課	道徳の授業の工夫（ローテーション道徳、総合単元的道徳学習）、読書活動の工夫（読書月間、読み聞かせボランティア等）、集会活動、異学年交流、基礎体力の向上を図る活動の工夫（マラソン大会、縄跳び練習、クラスマッチ等）、教職員が率先して児童と一緒に遊ぶ、児童会や生徒会がイベントを企画。自己有用感を高める手立てを考え、取り組んだ学校が多い。		
			3-3-③	教員の資質向上と教員指導体制の充実	研修評価（点）	研修を受講した教職員の研修に対する評価（最大4点）	3.7	3.6	3.8	94.7%	研修を受講した教員の評価は、ここ数年3.7前後を推移している。5年後も大幅な増減があるとは想定できないが、若干でも上がるように、H30年度の実績値より0.1ポイント上げた。	総合教育センター	令和2年度のオンライン研修の実績を踏まえ、研修の三分の一をオンラインで実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、集合研修の約半分をオンラインに切り替えて実施した。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、予定していた集合研修を実施することができなかった。従来の集合による研修を希望する受講生も少なからずいるため。	オンライン研修の在り方についての検証を重ね、受講生のニーズの応えられる内容と方法を検討し、取り組む。
			3-3-④	学校教育環境の整備	ICTを活用した授業をわかりやすいと回答した児童・生徒の割合（抽出）（%）	抽出による児童・生徒アンケートで、ICTを活用した授業をわかりやすいと回答した割合	65.0	93.7	90.0	104.1%	ICT機器の整備は、授業改善につなげるためのものであり、その結果としてわかりやすい授業が提供される必要があるため。	総合教育センターICT教育推進室	一人一台端末や電子黒板等を活用して授業を行う教職員のICT活用能力の向上を図るため、「放課後ちょいスクール」を始めとした数々の研修を開催したほか、各校の実践事例の紹介などを行った。		
			3-3-⑤	家庭及び地域の教育力向上の推進	地域交流事業を実施している割合（%）	子どもを中心とした地域交流事業を実施している地域の割合	43.2	59.1	68.2	86.7%	令和元年度までで2地域で実施予定、令和2～7年度まで、毎年新規4地域を予定している。	生涯学習課	令和3年度は、まなびCANで開催された生涯学習推進員研修会において、参加者を対象に事業の概要や事業実施によるメリットなどを説明し、積極的な応募を促した。	令和3年度は前年度から1地域増加し、実施地域が26地域となった。目標値を下回った要因の一つとして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、交流事業の開催を自粛する地域があったものと考えられる。	コミュニティ協議会や校区子ども会等の関係者が多く集まる場を活用し、取組を行うことによるメリットの説明を交えながら、積極的に制度の周知を図っていく。

たかまつ創生総合戦略 効果検証用資料

戦略：人口減少社会に対応する戦略

基本目標：4 高齢者が健やかに心豊かに暮らせるまちを創る

数値目標：令和6年度に自立高齢者率 78.5% (当初値 平成30年度：78.8% → 令和元年度：78.7% → 令和2年度：79.1% → 現状値 令和3年度：79.0%)

達成度 (6 施策) : 100%以上 3 施策 90~99% 1 施策 80~89% 1 施策 60~79% 1 施策 59%以下 0 施策 実績なし 0 施策

戦略	基本目標	施策の基本的方向	施策番号	具体的な施策・事業名	第2期たかまつ創生総合戦略 重要業績評価指標 (KPI) ※令和2年3月策定						担当課	令和3年度の主な取り組み内容等	令和3年度実績が令和3年度目標を下回っている場合のみ記載		
					指標名	指標の説明	当初値 平成30年度 実績	令和3年度 実績	目標値 令和3年度	【令和3年度】 目標値に対する達成度			最終年次 (令和6年度) 目標設定の考え方	KPIが目標値を下回った理由	KPIを上昇させるための取組
人口減少社会に対応する戦略	高齢者が健やかに心豊かに暮らせるまちを創る	支え合い、自分らしく暮らせる福祉社会の形成	4-(1)-①	地域共生社会の構築	アウトリーチ (地域での情報収集・戸別訪問等) 件数	まるごと福祉相談員が地域での情報収集・戸別訪問等した件数 (年間)	343	5,959	2,816	211.6%	平成30年度モデル事業実績から、1地区1か月当たりの訪問箇所を参考に、1地区1年間で、延べ110か所とし、まるごと福祉相談員の人数を勘案して、目標設定している。	健康福祉総務課地域共生社会推進室	まるごと福祉相談員を15人体制として、対象エリアを市内全域に拡充し、地域での情報収集や周知活動を行うとともに、本人との関係性構築等について、戸別訪問するなど、アウトリーチを行った。		
			4-(1)-②	ユニバーサルデザインの普及・啓発	たかまつユニバーサルデザインマップの登録件数 (件)	たかまつユニバーサルデザインマップの登録件数	771	821	950	86.4%	・地域再生計画において設定しているKPIである ・近県で公開しているユニバーサルデザインマップの掲載施設数と同数を目指す	男女共同参画・協働推進課	県内の高等学校が学習の一環として、同校周辺地域の店舗のUD状況の調査を行い、同調査に合わせて登録依頼を行った。	県下の新型コロナウイルス感染症の感染状況や感染拡大防止の観点から、積極的にUDマップへの登録依頼は控えることとした。これらの対応が、目標値を下回った要因の一つとなったと考えられる。	市内の新型コロナウイルス感染症の感染状況を確認しながら、登録済み施設の情報の更新を行うとともに、併せて新規施設のUDマップへの登録依頼を行う。また、市報やホームページ等も活用し登録数の増加に努める。
			4-(1)-③	地域包括ケアシステムの構築	要介護者の在宅比率 (%)	在宅 (介護保険3施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、介護専用型特定施設入所者を除く) での要介護認定者の割合	79.1	79.9	77.8	102.7%	第7期高齢者保健福祉計画の2018~2020、2025の推計値をもとに算出	介護保険課	高齢者保健福祉事業の取組として、在宅生活支援、認知症高齢者対策及び虐待防止、高齢者居場所づくり事業や、三層構造による地域で支え合う見守り体制の強化、徘徊高齢者保護ネットワーク事業などを推進した。また、地域包括支援センターにおいて、高齢者に関する総合相談支援、介護予防ケアマネジメント、権利擁護等のほか、認知症ケアの推進、地域ケア会議の開催、介護予防教室などを行い、介護予防の推進に取り組んだ。		
			4-(1)-④	障がい者の自立支援と社会参加の促進	施設入所者の地域生活への移行者数 (累計) (人)	障害者支援施設から持ち家、賃貸住宅、グループホーム等へ移行した障がい者数	92	157	119	131.9%	国の基準等を参考に、障害者支援施設からグループホーム等の地域生活への移行した障がい者数(平成26年度~令和6年度までの累計数)を設定。	障がい福祉課	障がい者の相談対応や、障害者支援施設へ実地指導や集団指導の助言、指導を通じ、地域移行を促進した。		
	健康で元気に暮らせる環境づくり		4-(2)-①	生活習慣病 (がん・循環器疾患・糖尿病等) 対策の推進	がん検診受診率 (20~69歳) (%)	がん検診を受診した市民の割合※高松市民の健康づくりに関する調査 (対象：市民3,000人)	54.5	56.0	60.0	93.3%	職域等の検診を受診する市民が増えていることから、指標を「本市が行うがん検診の受診率」から、高松市民の健康づくりに関する調査に基づく「がん検診受診率 (20~69歳)」に変更。 目標値は、高松市健康都市推進ビジョンの令和5年度60%に基づき、60%とする。 なお、実績値について、平成30年度は、高松市民の健康づくりに関する調査が、高松市健康都市推進ビジョン中間見直しに伴う設問等の見直しにより未実施であったため、直近値の平成29年度としている。	健康づくり推進課	①受診券等作成・送付、各種がん検診の実施 ②国民健康保険加入者を対象にしたレディース検診の実施 ③がん検診未受診者・精検未受診者に対する受診勧奨 ④令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により受診ができなかった者について、令和3年度の対象者とみなし実施 ⑤健診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業 ⑥胃がん集団検診におけるweb予約システムの導入 ⑦子宮頸がん予防ワクチン接種事業	新型コロナウイルス感染症予防対策のために、検診期間が短縮された。また、「まん延防止等重点措置」の長期化等により、医療機関への受診控えがあり受診率が目標に到達できなかった。	新型コロナウイルス感染症により受診できなかった者に対し、受診機会を設けるとともに、市民が受診しやすい環境の整備や職域と連携した啓発等に取り組み、更なる受診率の向上を図る。
			4-(2)-②	救急医療体制の確保	夜間急病診療所利用者に対する満足度調査「満足」回答率 (%)	夜間急病診療所利用者を対象に実施したアンケート調査で「満足」と回答があった割合	68.7	53.3	69.0	77.2%	H30年度実績値をR6年度まで維持するもの。	保健医療政策課	令和3年度10月11日から10月24日までの期間、コロナ感染に配慮し、インターネットを用いたアンケートによる満足度調査を施設利用者に対し実施した。	「従業員説明満足度」について、医師及び事務員に対する満足度が前回調査に比べ、低下している等のため、目標値を下回った。	職員教育の一環として、講演会等に参加する機会を増やすなど、職務遂行能力の向上及び患者に対する一層のサービス向上に努める。 また、アンケートの結果を参考として、定例会等で改善案を協議し、サービスの向上に努める。

たかまつ創生総合戦略 効果検証用資料

戦略：人口減少社会に対応する戦略

基本目標：5 持続可能なまちを創る

数値目標：令和6年度に用途地域内の人口比率 64.9%（当初値 平成30年度：63.7% → 令和元年度：63.6% → 令和2年度：63.5% → 現状値 令和3年度：63.3%）

令和6年度に公共交通機関利用率 16.6%（当初値 平成30年度：15.2% → 令和元年度：15.3% → 令和2年度：11.5% → 現状値 令和3年度：11.8%）

達成度（17施策）：100%以上 8施策 90～99% 3施策 80～89% 0施策 60～79% 6施策 59%以下 0施策 実績なし 0施策

戦略	基本目標	施策の基本的方向	施策番号	具体的な施策・事業名	第2期たかまつ創生総合戦略 重要業績評価指標（KPI）※令和2年3月策定						担当課	令和3年度の主な取り組み内容等	令和3年度実績が令和3年度目標を下回っている場合のみ記載		
					指標名	指標の説明	当初値 平成30年度 実績	令和3年度 実績	目標値 令和3年度	【令和3年度】 目標値に対する達成度			最終年次（令和6年度） 目標設定の考え方	KPIが目標値を下回った理由	KPIを上昇させるための取組
人口減少社会に対応する戦略	5 持続可能なまちを創る	安全で安心して暮らせる社会環境の形成	5-(1)-①	救急活動の推進	一般市民による心肺蘇生法実施率（%）	心肺停止症例のうち、バイスタンダーによる心肺蘇生法（胸骨圧迫のみの実施も含む）が実施された割合	34.8	38.5	40.0	96.3%	総務省消防庁の「平成30年版 救急救助の現況」によると、すべての心肺機能停止傷病者に対し、一般市民による応急手当が実施された割合は約50%に達していることから、同等の水準を目標とする。	消防局消防防災課	応急手当に必要な知識や技術を身に付けることを目的とした救急講習会等の開催や、迅速な応急手当の実施に積極的に取り組んでいただける事業所等を「まちかど救急ステーション」として認定し、呼吸や心臓が停止するなど重篤な傷病者が発生した際に、バイスタンダーとして心肺蘇生法が実施できるよう、応急手当普及啓発活動に取り組んだ。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、救急講習会の開催や、「まちかど救急ステーション」の事業所認定といった応急手当普及啓発活動を計画通りに実施できなかったことが、目標値を下回った理由と考える。	コロナ禍においての救急講習開催条件を見直した。また、「まちかど救急ステーション」の事業所認定といった応急手当普及啓発活動を計画通りに進め、重篤な傷病者が発生した際に、バイスタンダーとして応急手当が実施できるよう、知識と技術の普及啓発活動に引き続き取り組む。
			5-(1)-②	防災・減災対策の充実	地域における防災訓練の実施率（%）	防災訓練を実施した地域の割合	95.5	68.2	95.0	71.8%	第6次高松市総合計画において、「令和5年度目標値100%」としていることから、地域の防災訓練で使用する非常食品を助成するなどの支援を行い、すべての地域における防災訓練の実施を目指す。	消防局予防課	地域の訓練で使用する非常食品を助成するなどの支援を行った。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況が収まっている期間は、訓練現場に向出し、訓練指導した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた訓練実施が困難となり、多数の地区で中止になった。	感染症対策に配慮して小規模・分散型の訓練を実施すよう指導するとともに、感染症対策に配慮した取組事例集を作成し、配布する。
	環境と共生する持続可能な循環型社会の形成	5-(2)-①	ごみの減量と再資源化の推進	1人1日当たりのごみ排出量（g/人・日）	ごみ総量に対する1人1日当たりの排出量	921	885	890	100.6%	平成30年3月策定の高松市一般廃棄物処理基本計画において設定した目標値とする。	ゼロカーボンシティ推進課	ごみの減量と資源化を図るため、プラスチックごみ削減講演会等を開催するほか、フードドライブなどの食品廃棄物削減に向けた事業を実施した。また、有料指定収集袋による家庭系ごみの減量をはじめ、「ごみ分別アプリ」の配信、小型家電等リサイクル事業等により、資源の適正な循環的利用を推進した。			
		5-(2)-②	地球温暖化対策の推進	市域の温室効果ガス排出量（千t-CO ₂ ）	市域における産業、家庭、運輸などから排出される温室効果ガスの年間当たりの排出量	3,400	2,453	3,231	124.1%	高松市地球温暖化対策実行計画において、2030年度に2013年度比で30%減の水準にすることを目標に掲げている。	ゼロカーボンシティ推進課	地球温暖化対策を取り巻く情勢変化に対応するため、「地球温暖化対策実行計画」の見直しを行った。また、住宅の省エネルギー機器等の導入に対するスマートハウス等普及促進補助制度を開始し、実施した。その他、温室効果ガス削減への意識啓発を図る啓発展や、電気自動車の利用促進を図る電気自動車用急速充電器の運用・維持管理を行った。			
	豊かな暮らしを支える生活環境の向上	5-(3)-①	空き家対策の推進	老朽危険空家除却支援件数（累計）（件）	老朽危険空家除却支援制度利用により除去した空き家数（平成28年度からの累計）	63	209	207	101.0%	平成30年度実績値（累計）63件 + （48件/年 × 6年） = 351件	くらし安全安心課	空き家等の除却に対する支援や空き家の利活用を推進するなど、総合的な空き家対策を実施した。			
		5-(3)-②	公園・緑地の整備	市民1人当たり都市公園等の面積（㎡）	市民1人当たりの都市公園等の面積	9.20	9.36	9.24	101.3%	街区公園4公園、その他公園1公園整備	公園緑地課	亀水中央公園の整備が完了し供用開始を行った。			
	コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり	5-(4)-①	多核連携型コンパクト・エコシティの推進	中心市街地の居住人口の割合（%）	中心市街地活性化エリア内の人口の割合	4.8	4.7	5.1	92.2%	第2期中心市街地活性化基本計画の目標値（平成29年度）5.1%を令和6年度まで維持するもの（毎年10月1日）	都市計画課 住宅・まちづくり推進室	居住誘導施策として、居住誘導区域外から区域内へ住み替えた世帯に対し、補助金を交付する住宅取得支援事業について、周知啓発を行った。	令和3年度しゅん工予定であった中心市街地区域内における共同住宅の建築が、次年度へ延期されたことに加え、社会動態、少子高齢化により、総じて中心市街地の人口減が進んだため（△162人）	第3期中心市街地活性化基本計画に基づき、基幹事業である大工町・磨屋町市街地再開発事業の推進により、居住人口の増加を図るとともに、ハード・ソフトの幅広い施策・事業を推進することで、共同住宅等の建設喚起を促す。	

戦略	基本目標	施策の基本的方向	施策番号	具体的な施策・事業名	第2期たかまつ創生総合戦略 重要業績評価指標（KPI）※令和2年3月策定							担当課	令和3年度の主な取り組み内容等	令和3年度実績が令和3年度目標を下回っている場合のみ記載	
					指標名	指標の説明	当初値 平成30年度 実績	令和3年度 実績	目標値 令和3年度	【令和3年度】 目標値に対する達成度	最終年次（令和6年度） 目標設定の考え方			KPIが目標値を下回った理由	KPIを上昇させるための取組
人口減少社会に対応する戦略	5	コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり	5-(4)-②	公共交通の利便性の向上	交通結節拠点におけるバス路線の結節数（都心部を除く）（路線）	交通結節拠点となる鉄道駅に、結節させるバス路線総数（都心部を除く）	6	7	10	70.0%	「公共交通利用率」を基本目標の目標値としたことから、第6次高松市総合計画における成果指標「交通結節拠点におけるバス路線の結節数」に修正したものの。	交通政策課	「高松市総合都市交通計画」において、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの考えの下、持続可能な公共交通ネットワークの再構築に向けて取り組んでおり、令和3年11月のことでん伏石駅グランドオープンに併せて、バス路線を再編し、路線バス2路線と高速バス1路線が乗り入れ運行を始めた。	ことでん伏石駅が完成した際に結節するバス路線が主であったが、コロナ禍における利用状況を踏まえ、事業者との協議により、当初計画していた全ての路線で乗り入れることができなかったため。	新型コロナウイルス感染症の状況と利用状況を鑑み、事業者との協議を進め交通結節拠点となる鉄道駅に結節させるバス路線総数を増やすとともに、ことでん新駅（太田～仏生山駅間）の事業推進と、バス路線再編に取り組む。
			5-(4)-③	自転車の利用環境の向上	レンタサイクル利用者数（人）	1年間のレンタサイクルを利用した延べ人数	309,995	213,918	323,500	66.1%	「自転車道等整備済延長」は、財政状況に左右される指標であることから、第6次高松市総合計画における成果指標「レンタサイクル利用者数」に修正したものの。	交通政策課	レンタサイクルの多様な在り方を踏まえ、時代のニーズに即したスマートフォンアプリを活用した登録申請やキャッシュレス決済を導入し、利用促進に繋がる新たなシステムを構築した。また、引き続き、車両を平成26年度に決定した新デザインに塗装し、市内7カ所のポートにおいて安全安心かつ、快適に利用できる交通手段として提供した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンドを含む観光客の減少や行動制限などにより、レンタサイクルの利用者が減少したため。	引き続き、車両の新デザインを進めるとともに、スマートフォンアプリを活用した新レンタサイクルの利便性等の周知啓発に努めることで、利用促進を図る。
			5-(4)-④	中心市街地の活性化	中央商店街の歩行者通行量（人）	中央商店街の歩行者通行量（全日、15地点）	89,879	108,403	97,721	110.9%	第3期中心市街地活性化基本計画の基準値（平成29年度）に各事業による効果を加え、目標値とする。 基準値 92,639人+事業効果 5,082人 = 97,721人	都市計画課	第3期計画から取り組んでいるワーキンググループにおいて、商店街の課題や現状を抽出し、歩行者通行量が増えるよう、具体的な活性化案を検討し発表を行った。		
拠点性を発揮できる都市機能の充実	5-(5)-①	拠点性を高める交通網の整備と利用促進	市内JR駅の乗降客数（万人）	高松市内にあるJR駅での年間乗降客数	721	554	778	71.2%	高松市地域公共交通網形成計画における目標である「公共交通機関利用率」と各モードの按分率から算出。	交通政策課	JR岡崎駅周辺整備に向けて、JR四国と協議を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通の利用者が大幅に減少したため。	JR四国と交通結節拠点整備に向けて前進できるよう取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況も見極めながら、広報誌の活用、また学校・企業・地域への対象者別に作成したパンフレットを活用したモビリティ・マネジメントの実施により、市民意識の醸成と更なる利用促進に努める。		
			参画・協働によるコミュニティの再生	5-(6)-①	コミュニティ活動の支援	コミュニティプランの見直し率（%）	コミュニティプランを見直したコミュニティ協議会の割合	63.6	77.3	100.0	77.3%	平成30年度現在、44協議会中28協議会が見直し済。高松市コミュニティ連合会やNPO法人等と連携しながら、少なくとも毎年3協議会で見直し、令和6年度で全地域コミュニティ協議会での見直しを目指す。	コミュニティ推進課	地域コミュニティ協議会の組織強化を図るとともに、業務継続計画の策定やコミュニティビジネスの活動支援に取り組んだ。	各地域コミュニティ協議会における課題や特性に合った事業が実施できるよう、コミュニティプラン見直しの支援に努めたが、新型コロナウイルス感染拡大により、地域内での会議等を予定どおり開催できないことから、見直しが進まない地域が多く、目標値に到達しなかった。
相互の特長をいかした多様な連携の推進	5-(7)-①	連携中枢都市圏における連携事業の充実	各島への年間来島者数（人）	1年間の女木島・男木島・大島と島外の交流者数	133,264	135,494	135,000	100.4%	人口が減少する中で、交流人口が微増又は、維持することを目指す。	地域振興課	【大島振興方策推進事業】 大島振興方策等に基づき、大島港の整備・改修に加え、大島振興につながる人権学習や、瀬戸芸作品の常設展示など具体的事業に取り組むことになっているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための渡航自粛により、昨年度に引き続き、イベントを中止した。 【離島航路振興事業】 女木・男木島航路に係る利用促進策として、H24.3に策定した男木～高松航路改善計画に基づき島発往復割引やゴールドInuCaの提示による高齢者割引の適用等を実施した。				
			連携中枢都市圏での連携事業数（事業）	圏域における生活関連機能サービスの向上、経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化に資する連携事業数	71	74	76	97.4%	令和元年度の実績：72事業から、1年に2事業ずつ増やす。	政策課	令和3年8月に、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会を開催し、各委員から意見を徴収し	R3年度の目標値には届かなかったが、令和4年度からの取組について、新規事業1件、拡充事業1件を採択することができた。R6年度の目標達成に向けて、取組を進めている。	圏域における人口流出の抑制、維持に貢献できるよう、圏域の経済を活性化するとともに、住民の生活環境の利便性を維持向上させたため、令和4年4月より県内の全ての市町が参画する「かがわDXLab」において、官民連携・広域連携により、課題解決を図りながら、連携事業の実施に努める。		

戦略	基本目標	施策の基本的方向	施策番号	具体的な施策・事業名	第2期たかまつ創生総合戦略 重要業績評価指標（KPI）※令和2年3月策定						担当課	令和3年度の主な取り組み内容等	令和3年度実績が令和3年度目標を下回っている場合のみ記載		
					指標名	指標の説明	当初値 平成30年度 実績	令和3年度 実績	目標値 令和3年度	【令和3年度】 目標値に対する達成度			最終年次（令和6年度） 目標設定の考え方	KPIが目標値を下回った理由	KPIを上昇させるための取組
人口減少社会に対応する戦略	5 持続可能なまちを創る	相互の特長をいかした多様な連携の推進	5-(7)-②	多様な主体との連携強化	多様な主体との連携・協力事業数（事業）	市内照会により把握した大学や企業等と本市の連携・協力事業数	140	207	158	131.0%	平成30年度の実績：140事業から、1年に6事業ずつ（①大学等：3事業、②金融機関等：3事業）増やす。	政策課	新型コロナウイルス感染症の影響により、連携事業の約2割が十分に実施できなかった。また、新たな包括連携協定に向けて、2者と協議・調整を行った。		
		スマートシティの推進	5-(8)-①	ICT・データの活用	IoT共通プラットフォームで収集・分析するデータ種別数（種類）	本市が構築したIoT共通プラットフォームにおいて、新たなサービス創出や地域課題の解決を推進するために収集・分析を行うデータの種別数	4	15	9	166.7%	平成30年度実績（4）から令和2年度までは年間2種、以降令和6年度まで年間1種ずつデータを増加させる。	デジタル戦略課	防災分野に関して、香川県が提供するダム情報、土砂災害危険区域図、河川洪水浸水想定区域図、高潮浸水想定区域図、津波浸水想定区域図、そして本市が保有するコミュニティセンター区域図のあわせて計6種類のデータを新たにIoT共通プラットフォーム上に収集し、見える化を行った。リアルタイムでのダムの状況を新たに収集・一元化することで、より効果的な水防活動が期待される。		
		健全で信頼される行財政運営の確立	5-(9)-①	効率的な行政運営の推進	再編整備実施計画策定済みの施設数（施設）	「高松市公共施設再編整備計画」において、今後の方向性を「用途変更」、「移転」、「廃止」とした施設のうち、再編整備実施計画を策定済みの施設の数	39	55	89	61.8%	公共施設再編整備計画において、今後の方向性を「用途変更」、「移転」、「廃止」とした施設（89施設）全ての計画策定を目指す。	ファシリテイマネジメント推進室	再編整備実施計画について、6施設分の実施計画を策定した。（策定済55施設／全体89施設）	再編整備実施計画の策定は、関連計画との整合など、全庁的な調整を行いながら進めることとしており、未策定の施設について、今後の利活用検討や関係者との調整に時間を要しているため。	再編整備実施計画未策定の施設所管課が、今後の方向性を、できる限り早期に決定できるよう、進捗管理を適切に行う。

ページ	施策番号	具体的な施策	担当課	施策・事業に対する意見・質問など		担当課	
				意見	質問	回答	回答
1ページ	1-(1)-①	中小企業等の育成と振興	産業振興課	<p>コロナで面談者数が少なくなったのはやや仕方がない面もあるかと思うが、他方、オンライン面接では全国を対象に面接できるメリットもあると思うので、共催機関のネットワークを活用して、大学への周知をより積極的に実施する、企業側にもオンライン面接のノウハウを提供するなどの工夫を期待します。</p>		<p>現在、県内はもとより中四国、関西、関東圏の大学に対して、周知を行っています。引き続き、県外の大学に対しても広く周知するとともに、オンライン面接の対応についてはサポート会場を設け、ノウハウ提供を含め対応できるよう努めてまいりたいと存じます。</p>	
				<p>大学への周知はどんな方法をとっていますか？？文書やメールを送るだけだとしたら、見逃されている可能性も高いので、教授等に直接アプローチして、授業の一環としてもらったり、直接の声掛けで相談会等のお知らせをしていくと効果が高まると思う。</p>		<p>県内大学・専門学校についてはポスター等の周知資料を就職担当者に直接持参し、学生の参加を依頼しています。大学によっては、学生への一斉メール、ゼミ内での周知を行ってもらっています。引き続き、就職担当者に直接アプローチし、周知してまいりたいと存じます。 また、令和4年度は、従来の新聞広告に加え、求職者に直接訴求できるようSNS広告での周知も行ってあります。</p>	
				<p>参加企業がオンラインでの面接会に慣れることも必要。「慣れる」ための取組を検討、実施願います。</p>		<p>オンライン面接の対応についてはサポート会場を設け、ノウハウ提供を含め対応できるよう努めてまいりたいと存じます。</p>	
				<p>対面での面接会でしかわからないこともあるかもしれないが、時代はオンライン形式が中心にならざるを得ないのでは。 就職説明会も大事であるが、中小企業が求めるより質の高い人材の発掘はインターンシップを通して早めに行わないと、最近では中々困難である。</p>		<p>対面形式での面談を希望する声も聞かれるので、引き続き、対面とオンラインの併用による面接会を実施してまいりたいと存じます。 なお、インターンシップの重要性に関する御意見については、今後の参考とさせていただきますと存じます。</p>	
				<p>参加企業を分母にして有益度を算出していると思われるが、参加企業が減少すると、有益と回答した企業が前回と同数或いは減少していても、有益度は上昇する場合があるのではないのでしょうか？</p>		<p>参加企業のうち回答があったものの総数を分母としており、その中から有益と回答いただいたものを分子としております。 割合で有益度を算出しているため、当然、御指摘のようなことが起こり得ますが、例年100社前後の企業が参加しておりますので、影響は少ないと考えております。</p>	
				<p>「各大学への周知活動を強化」とあるが、具体的な策を教えてください。</p>		<p>県外大学等へは、ポスター、チラシの郵送が中心でありますことから、県内進学者が多い学校については、電話での周知依頼も併せて実施していきたいと存じます。</p>	
1-(1)-②	中央商店街の活性化	産業振興課	<p>令和3年度単年度では41店舗増となっており、令和2年度実績（38店舗増）を上回っているほか、単年度の目標47店舗に対する達成度も87%となっており、コロナでも一定の新規出店があったものと評価する。 また、中央商店街及びその周辺でのマンション建設も相当程度進んでいることから、今後の中心部への人流回帰も期待でき、これに伴う事業者の新規出店の増加も期待される。</p>		<p>中央商店街周辺のマンション建設などの動向を踏まえ、定住人口の増加により、商業機能以外の多様なニーズに沿った店舗の出店が見込まれることから、今後、来街者や出店者にとって、より魅力的な商店街であることが求められると考えております。</p>		
			<p>商店街を、商店とだけ利用するのではなく、コワーキングスペースや、個室で働くことのできるテレワークの施設など広い用途で募集はしていますか？</p>		<p>コワーキングスペースやシェアオフィスなど、商店以外の利用目的で出店することについては、空き店舗の貸主が認めれば、出店することは可能です。なお、現在、高松兵庫町商店街・高松常磐町商店街において、コワーキングスペースを提供している店舗がございます。 中央商店街新規出店補助制度においても、風俗営業等以外の業態であれば、原則、補助対象となるため、コワーキングスペースやシェアオフィスなどの目的での新規出店に対する補助は可能です。</p>		
			<p>「特例によるインセンティブ」というものはいかなるものでしょうか？</p>		<p>特例によるインセンティブにつきましては、下記の補助制度を活用する際に、申請者が申請時点で40歳未満の場合、空き店舗率にかかわらず、補助率：2分の1、補助上限額：100万円＋（宣伝広告費）補助率：10分の10、補助上限額：20万円となるものです。 【参考：中央商店街新規出店補助制度】 ・出店する商店街の空き店舗率が20%以上の場合 補助率：2分の1、補助上限額：100万円 ・出店する商店街の空き店舗率が20%未満の場合 補助率：4分の1、補助上限額：50万円</p>		
			<p>特例を40歳未満に限定しているが、40歳未満とした理由についてお聞きしたい。 また、R3に特例を設けたことにより、補助の相談件数や利用件数に変化があったのか？</p>		<p>中小企業庁が実施したアンケート調査において、空き店舗が生じる主な理由として、店主の高齢化や後継者不足が挙げられていることや、高松中央商店街8町へのヒアリングにおいても、うち5町が後継者不足と回答していることから、今後の商店街のにぎわいづくりの担い手として期待される、若者（40歳未満）をターゲットに、支援を行うこととしたものです。 新型コロナウイルス感染症の影響により、全体として相談件数や利用件数が伸び悩んでいる中で、令和3年度は大きな変化は見られておりません。</p>		
			<p>コロナによる影響をうけ、新規出店数が減少したことに加え、閉店した店舗が増加したということはなかったのですか？ 今現在の空き店舗率はどのようになっていますか？</p>		<p>中央商店街の空き店舗率及び新規出店数は、 令和元年度：15.45%・48件 令和2年度：17.5%・38件 令和3年度：17.2%・41件となっております。 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度において、空き店舗率は前年度比2.05ポイント悪化し、新規出店数はマイナス10件となっております。</p>		
			<p>令和3年度の主な取り組み内容として、南部3町商店街の活性化などと記載されていますが、具体的にはどのような内容でしょうか？ また、廃業店舗数の指標も出して、新規出店数の指標と比較することにより、活性化の指標となるのではないのでしょうか？</p>		<p>南部3町が出資する(株)高松南部3町商店街プロジェクトが運営する「マチカド・プラザ事業」（商店街内の企画・プロモーション事業やマチカド・プラザの運営費）に対して、補助を実施しております。 廃業店舗数については、商店街内で店舗移転する場合があるため、把握できませんが、閉店店舗数については把握可能でありますので、今後、指標を検討する際の参考としてまいりたいと存じます。</p>		

ページ	施策番号	具体的な施策	担当課	施策・事業に対する意見・質問など		担当課
				意見	質問	回答
1-(1)-⑤	生産の振興	農林水産課		コロナによる需要低迷の影響を受けたというものの、一定の売上げは確保されているものと評価します。		ありがとうございます。担い手農家の生産基盤等に対する支援を行うことにより、一定の生産量が確保できているものと考えております。
					需要が低迷した品目の主なものは何でしょうか。	米、花卉類、乳製品のほか、高級魚に代表される外食向けの食材の需要が低迷いたしました。
					目標値が高かったことにもよると思う。 農産物販売促進のためにやったことはどんなことがありますか？	高松産ごじまん品フェアとして、量販店において、ナバナ、キウイフルーツ、アスパラガス等のPR販売を実施いたしました。
					コロナの影響がなければ、目標値達成と類推してもよいでしょうか？	米価下落等の影響もありますが、概ねそのように考えております。
1-(1)-⑥	生鮮食料品等流通の強化	市場管理課	令和3年度の取扱金額は令和2年度と同額となっており、水産物の取扱金額の更なる減少があったことではあるが、評価できる。取扱金額の増加のためには、消費拡大が重要であるので、引き続き、啓発活動を進めてほしい。		令和2年度から3年度にかけて、コロナ禍で特に消費が落ち込んでいた水産物の消費を促進するため、地元で手に入る旬の魚の情報や簡単な調理方法などをケーブルテレビで紹介してまいりました。今後も様々な媒体を利用して、食材や花きの情報を発信してまいります。	
			予想するに、コロナ禍では飲食店での需要が減っているけど、家庭での消費が増えている傾向にあると思うので、家庭で生鮮食品の購入促進のため、食べ方、料理法の促進や、食べたくなるような商品がよりおいしく見えるようなテレビなどでの発信が有効だと思う。		令和2年度から3年度にかけて、コロナ禍で特に消費が落ち込んでいた水産物の消費を促進するため、地元で手に入る旬の魚の情報や簡単な調理方法などをケーブルテレビで紹介してまいりました。今後も様々な媒体を利用して、食材や花きの情報を発信してまいります。	
			関連商品売場棟活性化事業の内容を教えてください。		令和3年度中の関連商品売場棟活性化事業として、市の名産品である庵治石を使用したオブジェ兼休憩スペースを関連商品売場棟周辺に整備したほか、市内の閉校となった中学校で使用されたグランドピアノにラッピングを施し、お客様が自由に演奏できるストリートピアノとして関連商品売場棟に設置するなど、市内の事業者等と連携した様々な取り組みを行いました。	
			新型コロナの影響を見極めつつ、イベントを開催するなどして、中央卸売市場の一般への認知度を高めるべき。ホームページは実際に見たら興味深いものができているので、まず、検索してもらうために、何らかのイベントはやはり必要ではないか。		高松市中央卸売市場にて例年開催しているイベントのうち、「たかまつ市場フェスタ」及び「市場特別開放」について、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度は開催を中止いたしました。一方、市内の小学生及びその保護者を対象とした「夏休み市場DE自由研究」については、例年と比べて規模を縮小し、感染症対策を十分に講じながら開催いたしました。今後とも、コロナ禍でのイベントについて方法を模索しながら開催し、更なる市場の認知度向上につなげてまいります。	
1-(2)-①	文化芸術活動の推進	文化芸術振興課	文化芸術活動の推進は、豊かなまちづくり、人づくりにも寄与するので、コロナ対策も講じながら、継続してほしい。		御意見を踏まえ、今後もコロナ対策を行った上で継続してまいります。	
			昨年はコロナによる中止が相次ぎ、仕方ない部分はあったと思う。どのような入場制限を行ったのかが知りたいです。感染対策をしながらや、少人数での楽しみ方、をもう少し具体的にいろいろアイデアを出してみてもどうかと思う。		入場制限の手法につきましては、ソーシャルディスタンスを保つため、会場の収容人数の半分程度を上限とさせていただいたものが大半を占めております。	
			文化芸術面の動画配信は、重要なプラットフォームとなっていることから、動画配信の充実を図ることを希望します。		アウトリーチ事業におきましては、コンサート等の動画配信や、それ以外にも、講座の動画配信や美術館の作品解説動画を積極的に拡大してまいりましたが、御意見を踏まえ、今後も充実を図ってまいります。	
			新型コロナの影響を見極めた上で、動画配信を利用する現在の方法を継続する方向性でよいが、やはり受動的になりがちであるので、動画配信であっても何か参加者も能動的にアプローチできる方法があればよいのではないか。		御意見を踏まえ、参加者が、鑑賞するだけでなく、能動的に参加できる方法についても検討してまいります。	
			アウトリーチ事業の具体例をお示しください。	以下のとおりです。 ①学校巡回芸術教室 多彩なジャンルの文化芸術団体やアーティストが希望校を訪問し生の優良芸術の鑑賞機会を提供 ②学校巡回音楽教室 希望校を訪問し、生の古典芸能の鑑賞機会を提供 ③デリバリーアーツ 音楽・古典芸能等の公演を地域の身近な施設等へ出向いて開催 ④0才からのコンサート 妊婦や乳幼児と保護者が一緒に楽しめるコンサートを市内で開催 ⑤まちなかパフォーマンス サンポートや商店街などのまちなかにおいて、音楽やパフォーマンスなどのアートイベントを開催し、文化芸術による交流を創出し、まちの活性化を図るもの 「高松ミュージックブルーフェス」「高松フラストリート」「街クラシックin高松」「サンポートオータムジャム」「たかまつ大道芸フェスタ」の5事業		

ページ	施策番号	具体的な施策	担当課	施策・事業に対する意見・質問など		担当課
				意見	質問	回答
2ページ	1-(2)-③	文化財の保存・活用	文化財課	今後もコロナが長期化することを考えると、新たな取組みとして実施されているオンライン講座の視聴者数をKPIに取り込むことを検討してはどうかと考えます。		オンライン講座の視聴者数をKPIに取り組み検討につきましては、実際にオンラインでの配信を行い、その状況を鑑みながら検討を進めてまいりたいと存じます。
				高齢者向けのふるさと探訪も、楽しみにしている方がいるという点で、開催のラインをもう少し緩くしてもよいのではと思う。 人数を制限したり、工夫して開催しないと、高齢者は来年そのイベントに参加できることが難しくなる場合もあると思う。ふるさと探訪や、親子文化財教室でどんなことをしているのかが知りたい。		ふるさと探訪につきましては、参加者のみならず共催団体である文化財保護協会も含めて高齢者主体の行事であり、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、行事中に体調不良者が発生した場合のリスクや職員負担が抑えられるような方策を検討してまいりたいと存じます。 行事の内容につきましては、ふるさと探訪は、講師の話聞きながら文字どおりふるさとを散策する行事で、同保護協会員が出席し、受付・誘導業務等を担っております。今年度は、塩江町から仏生山町にかけて、往時のガソリンカー廃線跡遺構を訪ね歩く企画をシリーズで予定しております。 また、親子文化財教室は、小・中学生の家族を対象に諸々の体験を通じて文化財に親しんでもらう行事で、新型コロナウイルス感染症対策として、収容人数の2分の1程度の定員設定としながらも、午前・午後の2部制を導入したことで、従来どおりの人数で開催することができています。この行事も同保護協会員が企画に携わり、当日の受付等を担うもので、今年度につきましては夏季に草木染を実施し、冬季にしめなわかざりを製作する講座を予定しております。
				「文化芸術活動の推進」と同様に、講座、教室等の動画配信の充実を図って頂きたい。		コロナ禍で動画配信の重要性が増しておりますことから、今後、動画視聴が可能な分野から充実を図ってまいりたいと存じます。
				ふるさと探訪についてはワクチン接種等を条件に感染状況を鑑みた上で開催を検討してもよいのではないかと。勾玉つくりや鑄造体験については、夏休み中心に開催を増やすと、子育て世代には非常にありがたい。		ふるさと探訪につきましては、共催団体である文化財保護協会と協議の上、新型コロナウイルスの感染状況、具体的には香川県対処方針で定める感染警戒対策期より下のレベルにおいて再開を検討することとしておりますが、御指摘いただいたワクチン接種やPCR検査等による条件設定も、今後の検討に加えたいと存じます。 また、体験講座の開催回数を増やすことにつきましては、通常業務への影響と講座を担当する職員への負担を考慮いたしますと、現状の開催回数が増えるか否かと存じますが、今後とも検討してまいりたいと存じます。
1-(3)-①	市民スポーツ活動の推進	スポーツ振興課	コロナ禍の長期化で全国規模の大会誘致等が見通しにくいところではあるが、市民スポーツ活動の推進のため、引き続き、体育施設の改修等環境整備を進めてほしい。		今後とも、国の制度等を活用しながら、効果的な環境整備に努めてまいりたいと存じます。	
			コロナが収まったら、有名なスポーツ選手などのスポーツ教室を実施などできればいいかなと思う。企業や一般チーム対抗の駅伝大会を公道でやると楽しいと思う。		2020年2月に実施した「高松スポーツ・健康感謝祭 2020」をはじめ、これまでオリンピック・パラリンピックによる各種教室を実施してまいりました。今後におきましても、民間企業等との事業連携を活用するなど、市民に楽しみや活力を与えられるような魅力あるスポーツイベントやスポーツ大会を企画・検討してまいりたいと存じます。	
			新型コロナの影響が落ち着いた後を見込み、今の時期に改修工事を進める方向性でよい。 なお、長期休みの際の子供の体育施設での講座を増加して頂けるとありがたい。（現状、講座によっては先着順での申し込みが激化しており、申し込み方法を再考して頂きたい。）		今後とも効果的な環境整備に努めてまいりたいと存じます。また、体育施設での講座の増加につきましては、指定管理者にお伝えいたします。	
1-(3)-②	トップスポーツの振興	スポーツ振興課	コロナの中でも、令和2年度よりやや多い実績となっており、評価できる。他方、中期的には観戦者の裾野を広げる周知活動等の取組を継続して行うことが重要と考えます。		いただいた御意見を踏まえ、これまでの周知活動を継続し、地域密着型トップスポーツチームに一人でも多くの市民に興味を持ってもらえるよう市としても支援・協力してまいりたいと存じます。	
			スポーツチームの選手やキャラクターをはやしめるような作戦はどうか？ 生鮮食品販売促進などとコラボして、パッケージにスポーツチームのキャラなどを印刷して、販売し親しみやすいものにする。		いただいた御意見を踏まえ、地域密着型トップスポーツチームに一人でも多くの市民に興味を持っていたらよいよう市としても支援・協力してまいりたいと存じます。	
				市として、チームの地域への根付きを支援する施策を講じられているのであれば、教えて頂きたい。	カマタマレ讃岐、香川ファイアローズにつきましては、旧鶴尾中学校跡施設の体育館や教室を貸付することで、練習場や運営事務所等に利用していただき、地域住民とのふれあいの場としても利用していただいております。 また、各トップスポーツチームの高松市ホームタウンデーにおいて、来場する市民の皆様楽しんでいただけるよう、各チームに委託し、様々なイベントを実施しています。 さらに、IKODE瓦町にカマタマレ讃岐の応援ブースを設置したり、市ホームページに各チームの紹介ページを掲載するなど、一人でも多くの市民の皆様がチームに興味を持ってもらえるように努めております。	
1-(4)-①	観光資源の活用と創出	観光交流課	コロナ禍でインバウンドが止まる状況でも新たな取組みも取り入れながら、主要観光地への一定の来客があり、評価できる。		今年度、本市への再訪を促すキャンペーンや、サステナブルな観光コンテンツ造成を促すことにより、観光産業の安定的な回復を図っております。 今後とも、国や県の動向を注視しつつ、国等の財源を活用しながら、ポストコロナに向けた観光業の支援を図ってまいりたいと存じます。	
			今年度は制限も緩くなっていると思うので、どんどんPRしていければいいと思う。 県内の人にも改めて魅力を伝えていければと思う。		本市では、観光情報サイト「エクスぺリエンス高松」を運営しており、今年度においては、同サイトのトップページを瀬戸内国際芸術祭をPRする仕様で改修し、アート作品の魅力のみならず、お役立ち情報や飲食店情報を発信するとともに、インスタグラムやイオン高松・イオン高松東に設置しているサイネージを活用し、高松で発見した文化、観光地での体験やグルメ等、魅力的な写真や動画を発信することで、県内外からの観光客の周遊促進及び観光消費の拡大を図っております。今後様々な媒体を活用し、本市の魅力を発信してまいりたいと存じます。	

ページ	施策番号	具体的な施策	担当課	施策・事業に対する意見・質問など		担当課
				意見	質問	回答
				やしまーが8月に開業しこれから屋島の活性化を図る時期であるが、山上駐車場に隣接する売店や無料休憩所が3月に閉店したと聞いた。観光促進を踏まえると、駐車場に隣接した売店等は必要でないか。		現在、売店営業の売上が見込めないため閉店となっていると思われますが、今後屋島山上交流拠点施設が供用開始した後に、山上を訪れる観光客が増加することになれば、民間の投資意欲も高まり、商業活動の再開も見込まれるのではないかと考えております。
					計数対象とした観光地のトップ10をお示しください。	トップ10は以下のとおりです。※（ ）内は利用者数 ①サンポート高松(1,284,000) ②公洲森林公園(408,340) ③屋島(375,232) ④栗林公園(306,186) ⑤さぬきこどもの国(226,424) ⑥道の駅げんべいの里むれ(194,933) ⑦高松市美術館(132,375) ⑧八栗寺(102,948) ⑨橋ノ丘総合運動公園(97,618) ⑩道の駅「香南楽湯」(86,922)
	1-(4)-③	MICE（マイス）の誘致促進	観光交流課	コロナ収束後を見据えたプロモーション映像の制作は評価でき、是非有効活用いただければと思います。		この映像につきましては、高松観光コンベンション・ビューローのWebサイトトップページ（ https://takamatsu.or.jp ）、主催者への誘致訪問、ビューロー合同ワークショップ等において活用を始めております。今後も様々な機会を活用してまいります。
				コロナで難しかったと思う。県内近くの人にもPRするしかない。		これまで、県内や近隣の大学をはじめとする地元主催者への誘致活動の強化や、開催企画提案、オンラインを活用した誘致活動を強化するなどの取組みを行いました。なお、R3年度からは、状況を注視しながら、主要都市の学会本部や大学等に対する対面の誘致活動を一部再開しております。
				四国は新幹線が開通しておらず、本州に比べアクセス面で弱いため、ユニークベニューの活用をいれるなどの対策が必要である。		現状、ユニークベニューについては、栗林公園（商工奨励館）、玉藻公園（披雲閣、桜の馬場）、ことでの貸切電車パーティー等を提案しております。御指摘のとおり、アクセス面をカバーできるように、ユニークベニューの活用に取り組んでまいりたいと存じます。
					感染拡大防止対策助成やハイブリッド会議開催助成の創設について、MICE主催者の反応、評価がお分かりになれば、お教えいただけますでしょうか。	ほとんどの主催者が、限られた予算をどのように使うか、苦慮しており、利用のハードルが低い本助成制度は好評でございました。なお、御指摘をいただくことはございませんでした。
3ページ	2-(3)-①	多文化共生のまちづくり	観光交流課都市交流室	コロナにより市役所を訪問する外国人が減少した結果として、翻訳・通訳回数が減っているものの、必要なサービスと考えるので、事業を継続してほしい。		昨年度の翻訳・通訳回数につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値を達成することはできませんでしたが、翻訳・通訳支援は、外国人住民が暮らしやすいまちづくりを推進する上で重要な取組であることから、今後も実施してまいりたいと存じます。
				市役所等にくる外国人が、窓口で難しい日本語をたくさん使われて難しかったという話を聞くので、「やさしい日本語」で、対応できる職員がいるといいと思う。		本市では、令和元年度に窓口業務を担当とする職員を対象とした「やさしい日本語研修会」を実施しております。令和3年度以降は、学校法人六吹学園との包括協定に基づき、人事課が実施する職員研修として行うこととしており、引き続き、外国人住民に対するサービス向上に取り組んでまいりたいと存じます。
4ページ	3-(1)-⑤	子育てと仕事の両立支援	子ども保育教育課	待機児童数について、令和2年度比で半減しており、着実に成果は上がってきていると思います。引き続き、丁寧なマッチングを行っていただければと思います。		令和4年度4月入所から、選考の機会を2回から3回に増やして対応しています。今後も、保育ニーズに沿った入所対応に努めていきたいと存じます。
				私の実感としては、保育園に受かって喜ぶ人より、少し残念がる人が多い。それは私の周りに子育てを楽しめている人が多いからだとも思う。家庭での子育てが孤独で苦しいから、早期に保育園を希望する人も少なくない。家庭での育児が地域の中で孤独でなく様々な人と関りながらできていることも、待機児童の解消にもつながる。保育園をつくるだけでなく、在宅親子が地域で様々な人の力を借りながら子育てしていける仕組みも同時に考えていければいいと思う。また、各職場等での育休制度が、子供中心でなく、大人の都合での入園時期となっている。なるべく、学期はじめなどにキリよく入園できるような子供目線での配慮もほしい。こどもも、学期の途中や、学年の最終月などからの入園に戸惑い、仕事との両立がより負担感を増していることもある。		地域子育て支援センターにおきましては、おおむね月～金曜日に1日5時間程度、保育所等を開放して、子育て親子間の交流を深める取組等の地域支援活動や、子育て等に関する相談・援助等を行う事業をおこなっており、在宅親子の方も御利用いただくことで、子育てに対して不安や孤独感を抱かず、楽しく向き合っていたらいいものと考えております。この地域子育て支援センターをはじめ、一時預かり事業を御利用いただくことで、真に保育施設の利用が必要な人が利用できるようになり、御提言いただきましたとおり、待機児童の解消につながることを期待されます。一方、子どもを中心に考え、子どもがストレスを感じない適切な入園時期に合わせて育休を取得することに関しましては、育児休暇の取得期間を柔軟に延長することで可能となるものでございますが、この取得期間につきましては、育児休業手当の関係もあり、法律に基づき運用されているところでございまして、本市において対応することは難しいものと存じます。
				コロナの影響や物価上昇等をうけ、今後ますます共働き世帯が増加するのではないかと思います。保育士の確保はなかなか困難だとは思いますが、賃金や労働条件の改善等も考えていただき、待機児童ゼロに向けての取り組みを進めていってほしいです。		現在、国の「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」を活用し、賃金の引上げを図るとともに、保育士の業務をサポートする保育支援者等の人件費を補助するなど、保育士が働き続けられるよう環境づくりに取り組んでおり、引き続き、保育士の賃金や労働条件の改善等を図ってまいりたいと存じます。
					29件の待機児童の実態は、個別特殊事情があつてのことなのか、単純な受け入れ枠の不足によるものなのでしょうか？	待機児童の発生につきましては、受け入れ枠不足によるものです。そのため、令和4年度に保育需要が高い地域の施設を整備するとともに、入所選考時の保育ニーズに沿ったマッチングを行い、待機児童の解消に努めております。
				人気地区では、0歳児で希望施設に入所できないと、1歳児以降で希望施設に入所することが困難なため、育休を1年取らずに復帰するケースが多々あるが、どのように考えているか。満3歳で幼稚園に行く場合と2歳児クラスで3歳を超えた場合無償化の時期が異なるのが分かりづらい。		多くの企業が育児休業取得期間を1年間としており、それに伴い、1歳児のタイミングでの申し込みが多くなる状況と存じます。そこで、希望施設への申込みを行うため、育児休業を1年取得せずに早い段階での入所申込みを行う保護者が増えてきている状況です。このため本市では、令和4年度に0～2歳児の受け入れ枠を増やすよう、小規模保育施設を整備しました。今後においても引き続き、施設整備及び保育ニーズに沿ったマッチングをおこなってまいりたいと存じます。また、無償化の制度につきましては、3歳を迎えた時に受ける認定が教育部分が保育部分かによって対象の有無が異なるもので、国の制度で一律の対応となることから、本市の運用を変更できませんが、御提言のとおり、わかりづらい部分もあることから、本市のホームページ等での周知啓発を行ってまいりたいと存じます。

ページ	施策番号	具体的な施策	担当課	施策・事業に対する意見・質問など		担当課
				意見	質問	回答
5ページ	3-(3)-③	教員の資質向上と教員指導体制の充実	総合教育センター	集合研修でないことによる評点の低下というのですが、内容面で評価が低い研修プログラムがあるようであれば、見直しいただければと思います。		研修会終了後に、参加者のアンケートを行っており、内容面で評価が低い場合には、その要因を分析し、随時見直しを図っております。 また、その評価をもとに、担当者が次年度の計画の見直しを立て、企画し、所内で来年度の方向性を決定している。
				オンライン研修では一方的になりがちが多く、内容によっては集合研修の方が望ましい場合も多いため、感染状況を見極めた上で、研修のスケジュールを組みなおすことも必要ではないか。		集合研修だからこそ研修が深まる場合があることは認識しております。 学校行事等の都合もあり、別日にスケジュールを組み入れることは難しい状況もございますが、可能な限り延期等、スケジュールの見直しを検討してまいりたいと存じます。
				教師が多様な子どもたちに対応しきれていない状態を常日頃から感じている。どのような研修をしているのかわからない。 学校に連携している施設、幼稚園保育所はじめ、教育支援センター等との連携がなさすぎるといつも感じている。民間の地域の施設を把握することも大事だと思うが、少なくとも、市の教育の施設は連携して協力して子供を教育していけるように、教員研修を実施してほしい。 また、オンラインの使い方がまだまだわからない教師（学校）が多く、コロナで学校に行けない期間の子供たちに対する対応もまだまだ不十分。都会で実施されているようなハイブリッドのオンライン授業に対応できる力が必要だと思う。 また、保護者の意見もなかなか通りにくい。保護者に意見を聞くシステムもありません。高松市単位で学校外部の人が聞いて、学校に指導する形式にしてはどうか？ 学校内部に伝えても、そこでとまってしまい、意見は埋もれてしまうのではないかと。 都会などから移住してきた人に聞くと、教師の多様性も乏しい。見た目や性質も同じような資質の人が多く多様な生徒に関わりにくい原因の一つだと思う。研修をするのもひとつだが、社会人出身の経験ある中途採用の教師を増やしたり、臨時講師として外部の講師を招いて授業をすることができればいいと思う。 学校主催の講演会に、学校関係者（校長退職者など）の講師を迎えるのは資質向上につながらずもったいないと考える。	教師が多様な子どもたちに対応しきれていない状態を常日頃から感じている。どのような研修をしているのかわからない。 学校に連携している施設、幼稚園保育所はじめ、教育支援センター等との連携がなさすぎるといつも感じている。民間の地域の施設を把握することも大事だと思うが、少なくとも、市の教育の施設は連携して協力して子供を教育していけるように、教員研修を実施してほしい。 また、オンラインの使い方がまだまだわからない教師（学校）が多く、コロナで学校に行けない期間の子供たちに対する対応もまだまだ不十分。都会で実施されているようなハイブリッドのオンライン授業に対応できる力が必要だと思う。 また、保護者の意見もなかなか通りにくい。保護者に意見を聞くシステムもありません。高松市単位で学校外部の人が聞いて、学校に指導する形式にしてはどうか？ 学校内部に伝えても、そこでとまってしまい、意見は埋もれてしまうのではないかと。 都会などから移住してきた人に聞くと、教師の多様性も乏しい。見た目や性質も同じような資質の人が多く多様な生徒に関わりにくい原因の一つだと思う。研修をするのもひとつだが、社会人出身の経験ある中途採用の教師を増やしたり、臨時講師として外部の講師を招いて授業をすることができればいいと思う。 学校主催の講演会に、学校関係者（校長退職者など）の講師を迎えるのは資質向上につながらずもったいないと考える。	多様化している子どもたちに対応するため、基本研修や希望研修において特別支援教育や人権教育、教育相談等児童生徒理解を深める研修を実施しており、現場のニーズも聞きながら研修の内容を検討しております。 校種間の連携や関係機関との連携につきましては、研修内容に応じて取り上げておりますが、今後より協調してまいりたいと存じます。 また、教員のICT機器の活用能力を向上させるために、総合教育センターの内部HPによる情報提供や学校の要請に応じた研修など、今後も充実させてまいりたいと存じます。（総合教育センター回答分） 現在、各学校には、地域の住民及び保護者等による学校運営への支援及び協力を促進する「高松型学校運営協議会」を設置しており、学校運営に関する保護者を含めたさまざまな方からの御意見をいただきながらその改善に努めているところでございます。 また、教員の資質向上に関しては、管理職研修会等の講師として、外部講師を招いて講演を行っているところでございますが、今後も学校現場に多様な意見を取り入れながら運営していけるよう努めてまいりたいと存じます。（学校教育課回答分）
				研修評価は、自己評価になるのでしょうか？ また、教員の資質が向上したかどうか又、指導体制が充実したかどうかを客観的に評価する仕組みはあるのでしょうか？		研修評価につきましては、研修後、自己の取組を振り返る自己評価となっております。これとともに、受講した教師本人が研修の内容や方法について評価をしております。（総合教育センター回答分） 教員による学校評価では、「教員の資質向上と教育指導体制の充実に関すること」を評価項目としており、高松型学校運営協議会等の委員によりその評価項目についての意見をいただいております。（学校教育課回答分）
				実施地域も少しずつではあるが増加しており、一定程度評価できる。		可能な限り多くの地域で事業を実施していただけるよう、これまで各地域で実施した特徴的な取組を積極的に情報発信するなど、引き続き周知を行ってまいりたいと存じます。
				コミュニティ協議会や、子ども会との連携は大切だと思う。現在、高松市のコミュニティセンターはコロナ関係なく、原則飲食禁止となっている。地域のつながりを育んでいくためには、会食などは大切な地域の人をつなぐツールとなる。このルールの見直しはする時期がきているのではないかと。 また、近年ニーズの高い子ども食堂も貧困対策だけでなく、地域の交流やつながりを促進し、子どもたちを家庭と地域が連携して育てていくきっかけとなる事業を担っている部分もある。その観点からも、このルールの見直しは必要だと思う。		本市のコミュニティセンターでは、高松市コミュニティセンター条例施行規則第4条第2項において「所定の場所以外において飲食し、喫煙し、又は火気を使用しないこと」と定めており、飲食を原則禁止してはおりません。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「コミュニティセンターにおけるイベント・講座等の開催に当たっての基本的な考え方」により、飲食を含む活動につきましては、「十分な人と人との間隔（できるだけ2m、最低1m）をあげることができれば開催可能」としているところでございます。 今後、新型コロナウイルス感染症状況を踏まえながら、飲食を含む活動に係る対応については見直しを検討してまいりたいと存じます。（※コミュニティ推進課による回答）
新規の分譲住宅が多い地域では、既存の住宅地とのコミュニティが異なり、交流が難しい状態であるので、そういった地区においても地域交流を推進して頂きたい。		多くの子ども、保護者、地域の方々交流できるよう、複数の団体で実行委員会等を構成した上での申請を、本補助金の交付要件としておりますが、関係団体等への制度の周知の際には、校区全体で交流を深められる事業の実施を呼び掛けてまいりたいと存じます。				
5ページ	4-(1)-②	ユニバーサルデザインの普及・啓発	男女共同参画・協働推進課	コロナで積極的な登録依頼は控えたものの、目標比86%を達成できており、評価できる。コロナの先行きは不透明であるが、取組は継続してほしい。		今年度、ユニバーサルデザインマップの掲載内容について、更新を行う予定としております。また、市内小学校での出前講座の際には、本市のユニバーサルデザインマップの取組について周知しているところです。今後、更なるマップの内容充実を図るとともに、認知度を高めるために、市報やホームページ等を活用するなど工夫をし、情報発信に努めてまいりたいと存じます。
				UDマップのことを、今回初めて知った。もう少しいろいろな場所でのポスター掲示、ちらし、SNSでの拡散などをするといいと思う。 コロナでマップの掲載を制限は、ちょっとやりすぎかなと思う。感染に気を付けたい時期は控えて、今後行く場所を見つけるという意味もあると思うので、どんな時でもマップを充実させていければいいと思う。		今年度、ユニバーサルデザインマップの掲載内容について、更新を行う予定としております。また、市内小学校での出前講座の際には、本市のユニバーサルデザインマップの取組について周知しているところです。今後、更なるマップの内容充実を図るとともに、認知度を高めるために、市報やホームページ等を活用するなど工夫をし、情報発信に努めてまいりたいと存じます。
				自発的にホームページから登録申請してもらうことは困難であるため、瀬戸芸の開催とからめたユニバーサルデザインを市報で紹介するなど、積極的な紹介を行うことにより認知度を上げるべき。		今年度、ユニバーサルデザインマップの掲載内容について、更新を行う予定としております。また、市内小学校での出前講座の際には、本市のユニバーサルデザインマップの取組について周知しているところです。今後、更なるマップの内容充実を図るとともに、認知度を高めるために、市報やホームページ等を活用するなど工夫をし、情報発信に努めてまいりたいと存じます。

ページ	施策番号	具体的な施策	担当課	施策・事業に対する意見・質問など		担当課
				意見	質問	回答
6ページ	4-(2)-①	生活習慣病（がん・循環器疾患・糖尿病等）対策の推進	健康づくり推進課	検診期間の短縮、受診控えなどにもかかわらず、目標比93%を達成しており、評価できる。市民の健康づくりに寄与する事業であることから、継続実施してほしい。		コロナ禍においても、がん検診は不要不急には該当せず重要であることを周知啓発し、感染予防策をとりながら実施いたしました。今後も、市民が受診しやすい環境の整備や職域連携した啓発等に取り組み、更なる受診率の向上を図ってまいりたいと存じます。
					健診という観点だけでなく、日ごろからの食生活や生活スタイルの見直しを啓発する取り組みはしていないのですか??	「高松市健康都市推進ビジョン」に基づき、「生活習慣の改善」に対しては、①栄養・食生活・食育②身体活動・運動③心の健康・休養④飲酒⑤喫煙⑥歯と口腔の健康を、「生活習慣病の発生予防と重症化予防の徹底」に対しては、①がん②循環器疾患③糖尿病の分野にそれぞれ目標を設定し、事業に取り組んでいます。 例) 糖尿病予防教室、慢性腎臓病予防教室、COPD（慢性閉塞性肺疾患）受診勧奨事業、子宮頸がん啓発事業など
					コロナ対策として検診期間が短縮されたものがあり、検診内容によっては、4ヶ月程度しかないものがあるが、感染状況が悪化し受診控えがある時期と被っている場合は延長や個別措置はあるのか。	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、2年に1度の検診（乳がん、子宮頸がん）については、翌年度も受診可能としています。 一方、毎年受診可能な検診については特段の措置を設けていません。
7ページ	5-(1)-①	救急活動の推進	消防防災課	コロナで救急講習会の開催が減少した中、目標比96%を達成しており、評価できる。他方、実技もあるので難しいかもしれないが、オンライン講習会や動画コンテンツの配信などで普及を図ることも検討されてはいかがかと考えます。		高松市消防局のホームページ内にある消防防災課のページにおいて、総務省消防庁作成の「WEB講習（e-ラーニング）」を視聴していただけるよう、リンクを記載しております。なお、感染防止対策の一環として、講習の種類によっては、事前にWEB講習を受講していただき、講習時間を短縮しての開催や、映像資料を含む応急手当を学ぶために必要な資器材の貸し出しも行ってあります。
				コロナ禍でも救急のことはなくならないと思うので、オンライン等でも工夫して実施を続けてほしい。		高松市消防局のホームページ内にある消防防災課のページにおいて、総務省消防庁作成の「WEB講習（e-ラーニング）」を視聴していただけるよう、リンクを記載しております。なお、感染防止対策の一環として、講習の種類によっては、事前にWEB講習を受講していただき、講習時間を短縮しての開催や、映像資料を含む応急手当を学ぶために必要な資器材の貸し出しも行ってあります。
				動画等により応急手当の方法は確認しているが、実際に救急講習を受けたのはもう10年以上前のことで、緊急時に実施できる自信はないため、コロナ禍で厳しいと思うが、救急講習会を受ける機会をもっと身近なものにしたい。		毎月第二金曜日は防災合同庁舎に、第三日曜日は高松市民防災センターにおいて、定期普通救命講習を開催しており、一人から普通救命講習に参加できるようになっております。なお、コロナ禍におけるソーシャルディスタンスの確保のため、防災合同庁舎においては10名、高松市民防災センターにおいては20名の人数制限がございます。
					昨年度の懇談会報告にあった、県消防学校で令和3年度から開始される指令員教育への職員派遣状況をお教えください。	香川県消防学校特別教育、通信指令講習（教育期間、3日間）に、消防職員6名を派遣しております。
	5-(1)-②	防災・減災対策の充実	消防局予防課	感染症対策に配慮した取組事例集の作成・配布は有効だと思うので、是非、配布先で活用されるよう（読まれるよう）周知もはっきりしてほしい。		高松市自主防災組織連絡協議会と協働して、会報として2,200部作成し、地区・校区の代表者を通じて各自主防災組織に配布していただきました。また、地域防災訓練等の企画・内容の意思決定の場で活用できるよう働きかけてまいりたいと存じます。
			防災対策として、近くの人のつながりをつくっていくという観点もあると思うので、近所の人がいい距離感やプライバシーを保ちながらも互いのことを知っておく仕組みづくりなどに取り組んでみてはどうか。		自主防災組織は地域コミュニティ協議会の構成組織であり、地域の方々とのつながりが強いと認識しております。しかしながら、社会情勢の変化により更なる対策が必要と思われることから、関係機関等と連携した働きかけを行ってまいりたいと存じます。	
				感染症対策に配慮した取組事例集を配布とあるが、ホームページ上では閲覧できないのか。	御指摘を受け、今月から消防局予防課のホームページで閲覧できるよう対応いたしました。	
8ページ	5-(4)-②	公共交通の利便性の向上	交通政策課	コロナの状況を見ながら、より利便性が向上するような公共交通網の整備を継続してほしい。		本市では、持続可能な公共交通ネットワークを構築していく観点から、ことん琴平線における新駅整備や現行バス路線の再編に取り組んでいるところでございます。 今後につきましては、ウイズコロナ、アフターコロナにおける公共交通の利便性向上の施策も必要ですことから、事業者とも連携しながら、検討してまいりたいと存じます。
					コロナ禍でどのくらいの利用者の偏移があるのか知りたい。	新型コロナウイルス感染症が発症する前と本年5月時点での利用状況を比べますと、JRで約3割、ことんバスで約1割、ことんバスで約2割減少しております。 また、交通事業者からは、公共交通の利用者数につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大や感染者数によって大きく影響されるため、利用状況の先行きは見通せない旨、伺っております。
					ことん新駅の事業の進行具合を年1回でも良いので、ホームページ上に記載してもよいのではないかと注目が高いため、よく地元住民の間で話題になっている。 1月から開始したバスタクの利用状況はどのような感じか。	ことん新駅の事業状況につきましては、毎年度、本市附属機関の「高松市総合都市計画推進協議会」で説明しているところでございまして、その協議会で説明しました資料は、高松市ホームページに掲載しております。 バスタクにつきましては、本年1月17日から定時定路線型とデマンド型の2種類で実証事業を行っているところでございます。コロナ禍での影響も見込まれる利用状況になりますが、定時定路線型は実証事業前と利用実態の傾向としてはほぼ変わらず、デマンド型はもとも利用者が少ない時間帯での運行になりますことから、利用としては伸び悩んでいます。

ページ	施策番号	具体的な施策	担当課	施策・事業に対する意見・質問など		担当課
				意見	質問	回答
5-4)-③		自転車の利用環境の向上	交通政策課	民間運営のレンタサイクル、シェアバイク等も参入してきていると見受けられるので、拠点（ステーション）の分散等でうまく連携して、利用者ニーズに対応できれば、総合的には利用環境向上につながると思います。この観点からもスマホアプリによる利用者登録やキャッシュレス決済を推進してほしい。		令和2、3年度において、事業収支の健全化や時代のニーズに即した利用環境の改善に取り組み、スマートフォンアプリを活用した登録申請や、キャッシュレス決済の導入などを取り入れた新たなレンタサイクルシステムを構築し、本年4月から運用を開始したところです。 また、今後は、民間事業者が運営するシェアサイクルとの連携や相互利用などについても、導入したシステム事業者と情報共有しながら検討してまいりたいと存じます。
				コロナの影響もあるかもしれないが、レンタサイクルを街で見かける機会が減ってきた。自転車でポイントを巡って、高松を楽しめるようなイベントなどの開催はどうか？		この度の御意見を関係部署と情報共有してまいりたいと存じます。
				アプリを利用しない利用書での貸出はJR高松駅だけであるが、瓦町駅でも利用できるようにした方がよいのではないか。		新たなレンタサイクルシステムについては、利用環境の改善と事業収支の健全化を図ることを目的として、運用を開始しており、他のポートでの従来の利用証による貸出しについては、更なるコストが発生することから、瓦町駅での再開は考えておりません。 なお、高松駅前広場地下ポートにおいては、利用件数の約6割を占めていることから、当面の間、従来の利用証による対応を可能としているものです。
5-5)-①	拠点性を高める交通網の整備と利用促進	交通政策課	JR四国の経営状況が厳しくなる中、徳島ではバスとの協業（運賃の一体化）も開始されているので、そのような事例も含めて、柔軟な思考でJR四国との協業を進めてほしい。		本年7月に国の検討会において、地方鉄道の在り方に関する提言が取りまとめられたところでございます。 今後につきましては、地域住民の移動手段が確保できるよう、JRや国、県などとともに、協議をしながら、地域の実情にあったより良い方向性を検討してまいりたいと存じます。	
				端岡駅周辺をどのような整備をしたのですか？	JR端岡駅周辺整備事業のうち、駅北口につきましては、回転広場が平成29年3月に竣工し、国分寺町コミュニティバスの停留所として活用するなど、利用者の利便性は向上したものと存じます。 一方、南口の整備につきましては、これまで整備に向けて検討を進めておりますものの、事業着手までには至っていないものでございますが、本市の西部南地域における、まちづくりの拠点として、駅舎と駅前広場、国道からのアクセス道路を一つのパッケージとして整備する方針です。	
5-6)-①	コミュニティ活動の支援	コミュニティ推進課	コミュニティプランの資料等たくさんできていると思うので、どどんよさを各コミュニティに啓発していけばいいのではないか？？また、コミュニティ協議会は高齢者も多く、オンラインが難しい方もたくさんいるかもしれないが、オンライン会議等の勉強をすすめ、いざという時は、オンライン対応できるようにしておくのもいいかと思った。		各コミュニティ協議会におきましては、工夫をこらした事業を実施しており、コミュニティプランの見直しを始め、新たな取り組みは各協議会に配布したタブレット端末を通じて周知していきたいと考えているところでございます。また、オンライン会議につきましても、タブレット端末を活用し、各種の会議や研修において、オンラインでの参加も呼び掛けており、その結果、オンライン参加する協議会も増えているため、今後も、引き続き、オンライン対応を広げられるよう取り組んでまいりたいと存じます。	
				コミュニティビジネスとは具体的に何でしょうか？	コミュニティビジネスは、地域の抱える課題を、地域住民が主体となって、地域資源を生かしながら、ビジネスの手法を活用して解決する事業活動でございます。 国分寺北部校区コミュニティ協議会では、高齢者世帯などを中心に配食サービスを実施しておりますほか、調理している古民家をカフェとして開設しております。また、現在、複数のコミュニティ協議会が連携して、地域のキャラクターをデザインしたマスクングテープを制作し、今後、販売していく準備を進めているところでございます。	
その他 4-(2)-②	救急医療体制の確保	保健医療政策課		記載の満足度調査 満足度53.3%というのは、問題であると思われる 改善に向けた具体策をお教え頂きたい)	夜間急病診療所では、新型コロナウイルス感染症対策のため、患者に車中で待機していただき、問診を行うなど、細心の注意を払いながら対応を行っております。そのため、対応に時間がかかる場合もあり、市民満足度の低下に繋がっていると推定されますが、現状のコロナ禍における本市の初期救急医療体制の確保のためには、やむを得ない状況でございます。 このような状況下ではございますが、定期的に行う会議の中で、夜間急病診療所利用者から申し出のあった事項につきまして、改善案等を協議するなど、当診療所従業員への利用者満足度の向上に努めてまいりたいと存じます。	